運賃過収受について

当社千里中央駅において、該当 IC カードご利用時、誤った運賃を収受(過収受)していたことが判明いたしました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げるとともに、該当されるお客様へは差額運賃のご返金をさせていただきます。

1. 過収受の対象となる事象

大阪シティバス乗車後に Osaka Metro へ乗り継ぎ、北大阪急行千里中央駅南改札口(江坂寄り)を出場された際、バスと Osaka Metro 線内の乗継割引が適用されていないことが判明しました。

2. 発生場所

千里中央駅南改札口

3. 誤収受が発生した期間

2025年9月30日(火)~11月19日(水)16時30分

4. 過収受となる対象の乗車券

大阪市が発行する敬老優待乗車証(敬老パス)、および特別割引用 IC カード

5. 原因

改集札機の制御設定の不具合のため

6. 影響の範囲

大阪市が発行する敬老優待乗車証

当該期間に利用された約3,000名のうち、大阪シティバス乗車後にOsaka Metro へ乗り継ぎ、 北大阪急行千里中央駅南改札口を利用されたお客様

特別割引用 IC カード

当該期間に利用された約520名のうち、大阪シティバス乗車後にOsaka Metroへ乗り継ぎ、 北大阪急行千里中央駅南改札口を利用されたお客様

7. お客様への対応

お申し出のあったお客様には当社にて利用履歴を確認後、返金の対応をさせていただきます。

8. お問い合わせ先

北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部鉄道統括課 TEL:06-6865-0645